

五ヶ瀬町役場庁舎 個別施設計画

平成31年4月

宮崎県五ヶ瀬町



1 計画の位置付け

本町では平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画を上位計画とし、平成30年12月策定の新庁舎建設基本計画を踏まえた個別施設計画とします。

2 対象施設

現在の庁舎は、昭和47年に移転建設、平成2年に増改築され当初建築されてから現在46年が経過しています。この間、電算機器等の導入等もあり狭あいであることから、教育委員会、建設課、倉庫等の分散化を余儀なくされており、さらにエレベーターが設置されていないなど、バリアフリー対策も不足しています。

特に耐震性の面からは、東日本大震災、熊本地震では多くの市町村庁舎が壊滅的な被害を受け、それがまち全体の復旧・復興への大きな妨げになるなど、災害対応の拠点としての庁舎の重要性が再認識されました。平成29年度に実施した現庁舎の耐震診断の結果では、極めて耐震性が低く、耐震化も厳しいとの指摘も受けています。また、大雨時には1階部分が浸水するなど、災害に脆弱な状況でもあります。

これらのことから、現庁舎が抱える様々な問題を解消し、町民サービスの向上や行政効率を一層高めていくため、新庁舎建設は早急に取り組まなければならない重要な課題と位置づけ、新庁舎の建設に本格的に取り組むこととなり、平成30年3月に基本構想、同年12月に基本計画を策定し、現在、基本設計・実施設計に着手しており、平成33年3月には新庁舎完成予定としております。

供用開始後は、旧庁舎は解体予定としているため、本計画では新庁舎を対象施設とします。

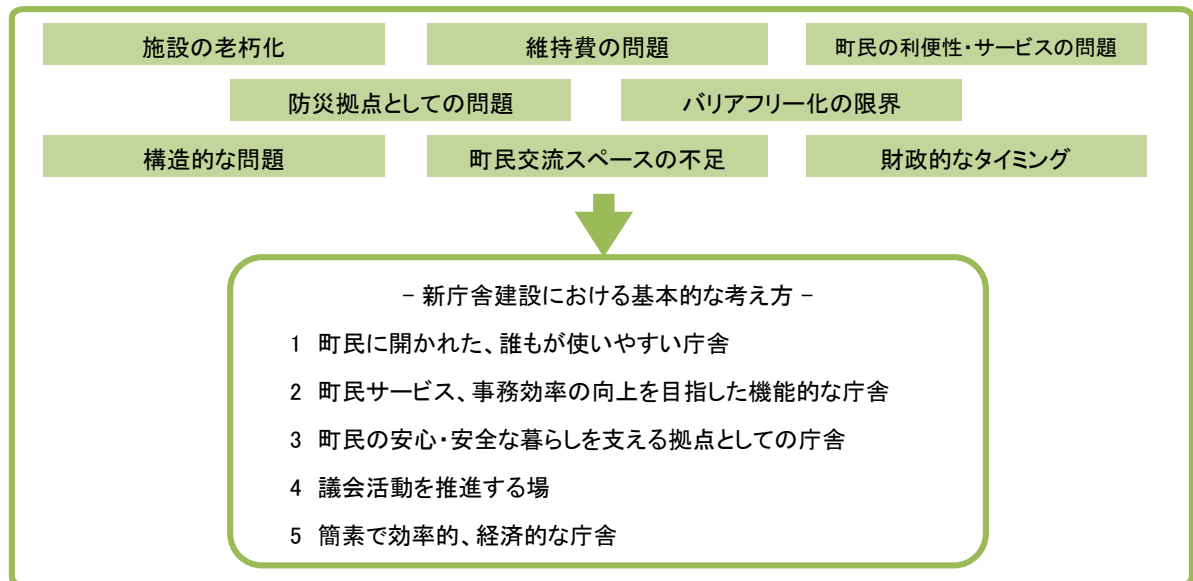
3 計画期間

計画期間については、本計画の上位計画である公共施設等総合管理計画が中長期的な視点から40年間を対象期間しており、同計画に合わせた期間とします。

また、5年間の期毎に見直しを行うことを基本としながら、歳入歳出の状況や制度変更などが生じた場合にも適宜見直しを行います。

4 対策の優先順位の考え方

下記の通り、現庁舎が持っている様々な課題を整理し、新庁舎建設の基本的な考え方を基に進めていきます。



5 個別施設の状態等

(1) 新庁舎に求められる耐震性能

建築基準法で定める耐震性能は、大地震発生時、人命が確保できる最低限の基準であり、災害時に地域の防災拠点となる庁舎には、基準を上回る耐震性能が求められます。新庁舎の構造体の耐震安全性、建築非構造部材の耐震安全性、建築設備の耐震安全性の目標を下記のとおりとします。

構造体の耐震安全性の分類

耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	重要度係数
I 類 特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。	1.5

建築非構造部材の耐震安全性の分類

耐震安全性の分類	耐震安全性の目標
A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。

建築設備の耐震安全性の分類

耐震安全性の分類	耐震安全性の目標
甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。

(2) 構造種別について

建物の主な構造種別には、鉄筋コンクリート造(RC造)、鉄骨・鉄筋コンクリート造(SRC造)、鉄骨造(S造)、木造(W造)があります。基本設計において、それぞれの長所、短所を把握した上で、新庁舎にふさわしい構造種別を検討します。

(3) 構造形式について

強固な耐震性はもちろんコスト面・工期面も満足する合理的な構造とします。耐震構造と制振構造、免震構造を比較し総合的に判断した結果、新庁舎は耐震構造を前提とした計画とします。

6 対策内容と実施時期

(1) 対策内容

4の「対策の優先順位の考え方」に示した新庁舎建設の基本的な考え方に基づき、新庁舎整備における基本方針を定め、より具体的な整備を進めていきます。

【新庁舎整備における基本方針】

基本方針	整備の方向性	具体的な整備機能
(1) 町民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎	町民交流スペースの配置	町民交流スペースの整備
		地場産材の活用
		緑地との連携
	バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮	多様な来庁者への配慮
		分かりやすい案内
	将来の変化にも柔軟に対応	ユニバーサルレイアウトの導入
フリーアクセスフロアの導入		
会議室等の共有化		
(2) 町民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎	窓口サービスの利便性向上	機能的な課の配置
		窓口機能の1階集約
		プライバシーへの配慮
		効率性の高いカウンター
(3) 町民の安心・安全な暮らしを支える拠点としての庁舎	災害対策本部機能の強化	災害対策本部機能
		関係機関との連携
	災害時における拠点機能の充実	耐震性能の確保
		バックアップ電源等の整備
		一時避難者の対応
		あらゆる災害に対しての備え
	セキュリティ機能の強化	セキュリティ対策

(4) 議会活動を推進する場	情報通信技術の有効活用	情報通信技術の活用による情報発信
	議会施設の充実	議会傍聴がしやすい環境の整備
		議会関係諸室の整備
(5) 簡素で効率的、経済的な庁舎	再生可能エネルギー・資源の有効活用	太陽光発電設備の設置
	省エネルギー化の推進	省エネ機器・高効率機器の設置
	ライフサイクルコストの削減	コスト削減を意識した設計
		地域の気候・風土を活かした空調設備
	周辺景観への配慮	周辺景観との調和・良好な景観づくり
		緑地の確保
	町民活動の推進	多目的広場の確保

(2) 実施時期

建設スケジュールについては、新庁舎建設事業の財源として市町村役場機能緊急保全事業の活用を前提としており、平成32年度の建設工事完成を目指して事業を進めていきます。

今後は、基本計画に示した方針を基本設計及び実施設計に反映させ、平成33年度の新庁舎開庁に向けておおむね以下のスケジュールで建設工事等を行っていく予定です。

なお、新庁舎建設後は、設備等の修繕・更新など予防保全を行います。

項 目	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2021年度 (H33年度)以降
計 画	基本構想 				
		基本計画 			
測 量・調 査					
設 計			基本設計・実施設計 		
建設工事				建設本体工事・付帯工事等 	
解体工事 外構工事					

7 対策費用

(1) 総事業費の概算

新庁舎を建設するに当たって必要となる費用と財源については、次のように想定しています。概算事業費は、最近の庁舎建設事例などを参考に算出したものであり、事業費を確定するものではありません。

なお、詳細な建設費及び事業費については、設計の段階で積算していきますが、今後も消費税率の変更や東京オリンピック・パラリンピック関連施設の整備等による建設費の高騰が予測されます。

このため、新庁舎建設にあたっては、本町が求める機能や品質を確保するとともに、工期の短縮やコストの縮減の可能性について調査・検討し、効率的・効果的な事業執行に努めていきます。

総事業費内訳

(千円)

区 分	概算事業費
工事費(本体RC工事全般) $3,000 \text{ m}^2 \times 42 \text{ 万/m}^2 = 1,260,000 \text{ 千円}$ 解体工事 63,000千円(既存庁舎、建設課、教育委員会)合計: 2,800 m^2 外構工事 152,000千円(舗装、盛土、暗渠(BOXカルバート)、排水、緑化)	1,475,000
委託料(基本計画、基本設計、実施設計、監理等)	93,000
その他の費用(家具什器、引越し等)	30,000
総事業費合計	1,598,000

(2) 財源

庁舎建設に関しては、市町村役場機能緊急保全事業債を活用し、その充当残については、公共施設等整備基金を活用します。